

（仮称）相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業 環境影響評価準備書に関する補足資料

<補足資料内容>

- 9. 帷子川親水緑道に係る配慮等について・・・・・・・・・・ P.1
- 10. 帷子川親水緑道とまちづくりの関係について・・・・・・・・ P.5

令和3年4月

横浜市

9. 帷子川親水緑道に係る配慮等について

(1) 準備書に記載した「復旧」の趣旨及び配慮の考え方

準備書において「改変箇所は現況と同程度の機能を維持できる形で復旧を行う計画」と記載していますが、「緑道の中を散策できる機能」や「穏やかに流れる水と親しめる機能」を意識したもので、改変部における自然環境の完全な復元は困難だと認識しています。

しかしながら、市民の親しみのある空間であると同時に、市街化された地域における生物の生息・生育空間であることに配慮するという観点から、残存する「区間①」及び「区間③」の環境を維持するよう配慮すると共に、「区間②」についても「緑道の中を散策できる機能」や「穏やかに流れる水と親しめる機能」の継続のほか、河床や水際をコンクリート等の人工物で全面的に処理するようなことをなるべく避けるなどにより、できる限り現況の様相に近づけるよう配慮する方針です。

また、崖線環境が工事により一部改変する計画となりますが、この崖は「土砂災害警戒区域」にも指定されているため、万全な崖の安全対策が必要だと考えています。ただし、崖の安定のみに着目して復旧・防護方法を選定した場合、人工的な印象が突出し、残存する崖部との景観上の調和が損なわれ、同時に、市街地内における人と自然が触れ合える場としての価値も損なわれるおそれがあると考えます。そのため、崖の万全な安全対策をしつつ、法面保護については自然石による石積み復旧などの採用や化粧処理、法尻等への植栽を施すなど、残存する斜面及びその周辺との調和にも配慮した復旧・防護方法を詳細な施工計画を立てる段階で検討していきます。

なお、復旧計画については、土砂災害警戒区域内における神奈川県との協議や公園管理者の同意が必要であるため、上記内容を踏まえて協議をしていきます。

(2) 親水水路について

- ・工事中における区間①から区間③への代替流路については、水の流下を確保しつつ、「容易且つ確実な水生生物の往来が見込める流路形式」を詳細な施工計画を立てる段階で検討します。
- ・ただし、流路形式については用地などの工事上の制約から結果として水生生物の生息環境に分断を招く可能性は否定できません。
- ・一方で、工事中に分断が生じても、残存する改変区間外（上流側約 205m、下流側約 280 m）の状況を維持し、また、親水水路は復旧する計画としているため、親水水路全体に渡って水生生物が消失し、将来的にも回復が見込めないレベルの影響は生じないものと考えています。
- ・しかし、「分断の回避」も含めた保全措置の実現性には不確実性が残り、審査会でも助言をいただいたことから、分断が生じた際の状況確認が必要と判断しました。そのため、工事中の事後調査を実施することとします。この事後調査の結果については、準備書で記載している環境保全措置の実施状況と併せて、事後調査手続の中でご報告します。
- ・なお、準備書に記載済みですが、帷子川親水緑道の改変にあたり、出来る限り動物・植物に配慮した復旧を行う計画ではあるものの、環境の一部が変化する可能性は残ることから、事業の実施に伴い帷子川親水緑道及び帷子川周辺の動物相・植物相が現況から大きく変化していないかを確認するために、供用後にも事後調査を実施します。

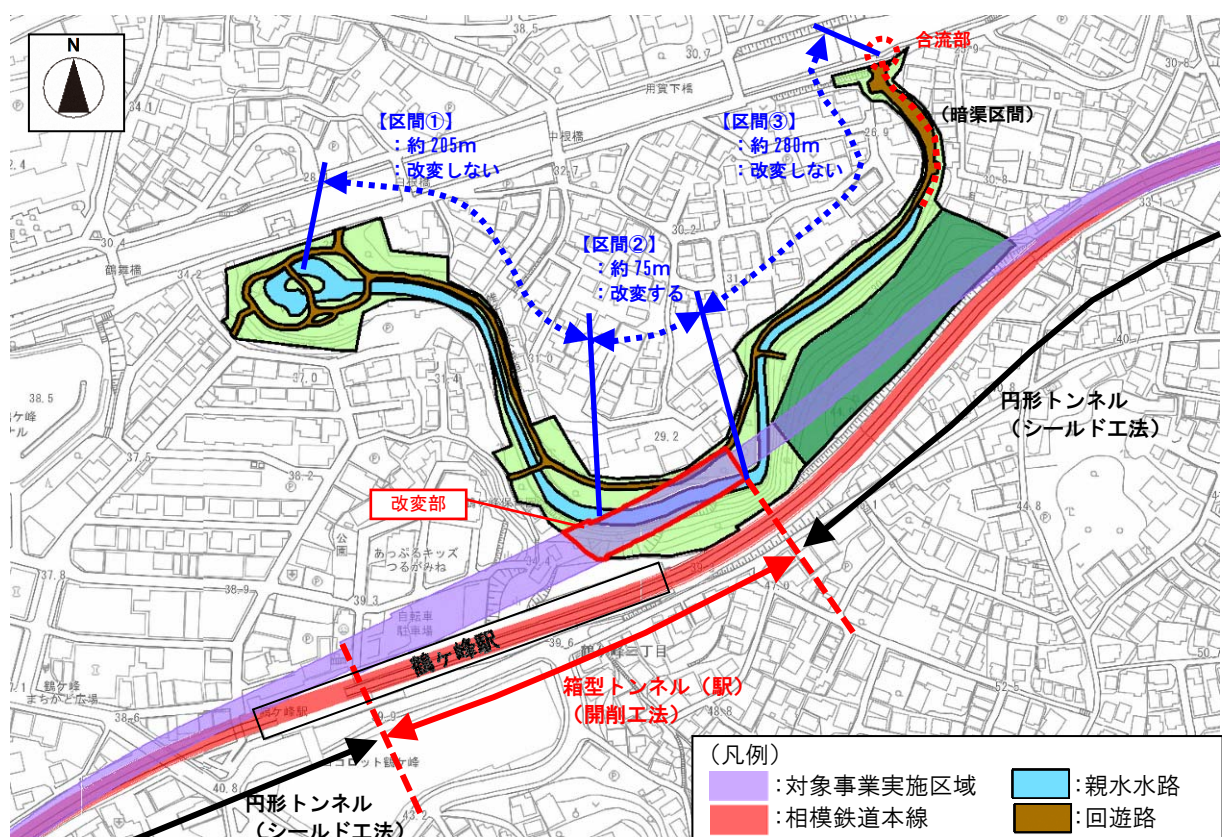


図1 親水水路の改変範囲（再掲）

【親水水路に係る環境保全措置及び事後調査について】

(親水水路の流況)

- ・親水水路の流況を確保するために、「親水水路に工事排水を排出しない」「止水板による改変範囲の締切」「代替流路による水の流下の確保」を行う計画です。
- ・これらの実施状況並びに効果を把握するために「親水水路の流量及び水質（浮遊物質質量）」を工事中の事後調査として実施します。この調査により、事業による直接的な負荷項目となる「親水水路の流況」について、状況が保たれているかを確認します。
- ・工事排水は親水水路に排出しません。そのため、ここでは「直接改変に伴い、濁水の発生・拡散が生じていないか」を確認するという観点にて事後調査を行います。よって、水質の対象項目は浮遊物質質量とします。

(親水水路に生息・生育する水生生物)

- ・分断による水生生物への影響を把握するため、「水生生物の生息状況」を工事中の事後調査として実施します。
- ・この調査により、水生生物の種数に著しい減少などの変化が生じていないかを確認します。

表1 事後調査の内容（工事中）（案）

環境影響評価項目		調査項目	調査位置	調査時期・頻度	調査方法
評価項目	細目				
生物多様性	動物	<ul style="list-style-type: none"> 水生生物の生息・生育空間である帷子川親水緑道内の親水水路の流量及び水質（浮遊物質） 	帷子川親水緑道内の親水水路（改変部の上流側、下流側のそれぞれ代表1地点）	代替流路への切替前後に各1回	流量は、「水質調査方法」（昭和46年9月環水管30号）に定める方法により確認します。 水質（浮遊物質）は、「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年12月28日 環境庁告示第59号）に定める方法により確認します。
		<ul style="list-style-type: none"> 水生生物（魚類）の生息状況 	現地調査を実施した範囲（帷子川親水緑道内の親水水路及び帷子川）	代替流路に切り替えた時点から3年間を標準（調査対象とする季節は、現地調査を実施した時期と同じ季節）	現地踏査により、動物種の生息状況を確認します（本図書に記載した現地調査と同様の方法とします）。
		<ul style="list-style-type: none"> 水生生物（底生動物）の生息状況 	現地調査を実施した範囲（帷子川親水緑道内の親水水路及び帷子川）	代替流路に切り替えた時点から3年間を標準（調査対象とする季節は、現地調査を実施した時期と同じ季節）	現地踏査により、動物種の生息状況を確認します（本図書に記載した現地調査と同様の方法とします）。
	植物	<ul style="list-style-type: none"> 水生生物（付着藻類）の生育状況 	現地調査を実施した範囲（帷子川親水緑道内の親水水路及び帷子川）	代替流路に切り替えた時点から3年間を標準（調査対象とする季節は、現地調査を実施した時期と同じ季節）	現地踏査により、植物種の生育状況を確認します（本図書に記載した現地調査と同様の方法とします）。

10. 帷子川親水緑道とまちづくりの関係について

(1) 駅位置や線形に係る補足説明

- ・既にご説明しているとおり、本事業については、原則、現在の鉄道敷地の直下に新たな鉄道を設置することで、環境面・社会面の影響を最小化する方針としています。
- ・しかしながら、鶴ヶ峰駅部については、現在の駅の地下に新駅を構築するとした場合、駅舎やホーム、軌道などの支持形式（基礎）を変更する必要があります。
- ・そのため、現在の鶴ヶ峰駅に係る補強工事が発生し、新たな環境負荷が生じると共に、駅構内の利便性も低下します。同時に、周辺のココロットなどの商業施設や商店街などに対し、社会的な影響が生じる可能性も考えられます。
- ・そこで、これらの影響を回避するために、横浜市が所有している北側の市営住宅跡地等を活用し、現在の線形に比べ北側に振り直す計画としました。

(2) 駅から親水緑道へのアクセスについて

- ・駅から帷子川親水緑道へのアクセスの状況は、図2に示すとおりです。
現在のルートによるアクセス（ピンクの点線）は本事業により困難となりますが、代替路は安全なアクセスルートにより、動線を確保します。

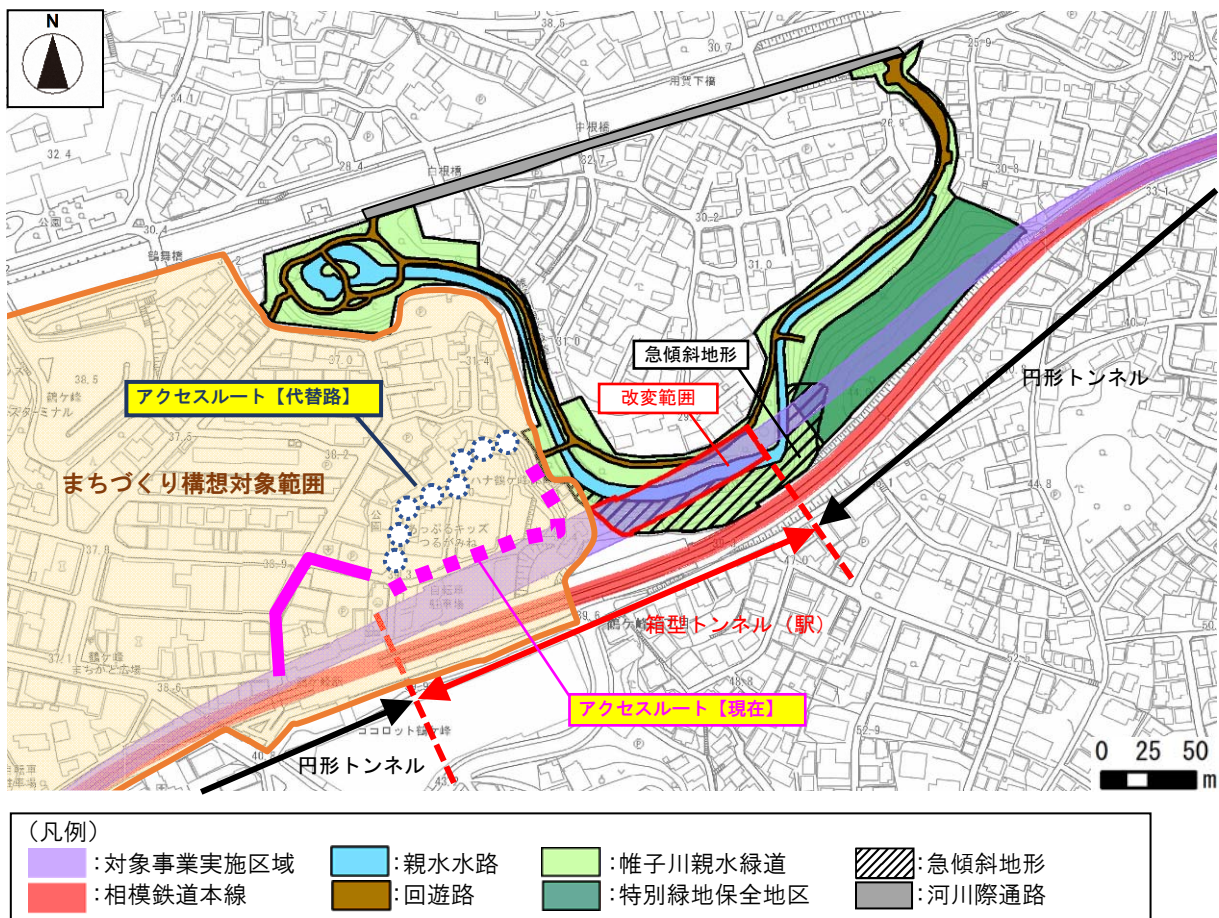


図2 親水水路の改変範囲

- ・将来のまちづくりについては、平成 31 年 3 月に「鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想」が策定されており、「文化、水、緑環境」に関する課題とまちづくりの方針を掲げております。特に「帷子川親水緑道」等の貴重な環境資源を生かして、市民がより水・緑環境に親しむことができる「まち」とするため、駅前との連続性の確保等が必要とされています。
- ・現在は、この構想に基づき、地域・事業者・行政の 3 者で意見交換を積み重ねながらまちづくりを実現するための手法等を検討し、本事業（連続立体交差事業）と連動・連携したまちづくりが推進される予定となっています。